

そうづけこよりこう 惣付小寄講について

齊藤 芳樹

編集者補註

註①「講」

惣付町には「小寄講」というお講があり「お小寄」と呼ばれている(※註①)。会所(会場)は当番制で、当番の家は古くから小寄講に伝わる木製の手提げ箱が持回られています。箱の中には以下の記録帳が保管されています。



- 明治三十一年九月二日「本堂再懇志寄付集金覚惣付小寄講御中
- 大正二年惣付女講冥加金控帳
- 大正十四年三月覚書小寄同行
- 昭和十四年十二月惣付小寄講金控帳
- 昭和十四年惣付小寄講金控帳
- 昭和二十四年一月起小寄会小誌
- 昭和三十四年五月十二日第三回小寄講大会諸入費覚帳
- 平成十年以降惣付小寄講月別施主記録帳

「講」とは、本来「仏さまのむずかしいお経を、人を集めて「講釈する」「講ずる」という意味でした。

平安時代後期には、「阿弥陀・観音・地藏信仰が広く民衆に広まり、この信仰集団を「講」と呼ぶようになってきました。

中世後期、真宗では、蓮如さんが、教えや悩みについて「談合」(話し合う)集まりとして特にこれを推進されました。この時代は、農民が惣領において権力者からの自立と自衛をはかった時代でありましたが、この講は、農民たちが結束を固

め権力者に対抗しうる組織として歓迎され、飛躍的に全国に発展を遂げて、本願寺発展の大きな基盤になりました。

註②「小寄講」

「小寄講」は、少し時代が下って江戸中期以降、特に安芸国に緻密に発展しました。

村内各地二十軒前後の戸数に よって取り結ばれ、当番制で毎月一回夜間に、地元の寺院僧侶を招いて法座をひらくもので、かつては、法座の後夜食をたべ、農事や共同作業などについての打ち合わせを行っていた。また、冠婚葬祭もこの講中(講のメンバー)によって助け合いで取り仕切っていました。このように小寄り講は、村落共同体の中に真宗が定着した姿でありましたが、これは寺院の指導によつ

たものではなく、農漁村民が自発的に取り組んだものでありました。

こうした農漁村民の結集は、藩の役人にとっては好ましいことではありませんでしたので、幕末には講中の数が三十戸を超えてはならないという触令が出されています。

この小寄講の他、西教寺にはお茶講・網すき講・山の講などがあったということです。



楽しそうに笑う深水純司元法務員と小寄講の講中。(写真提供・齊藤芳樹さん)